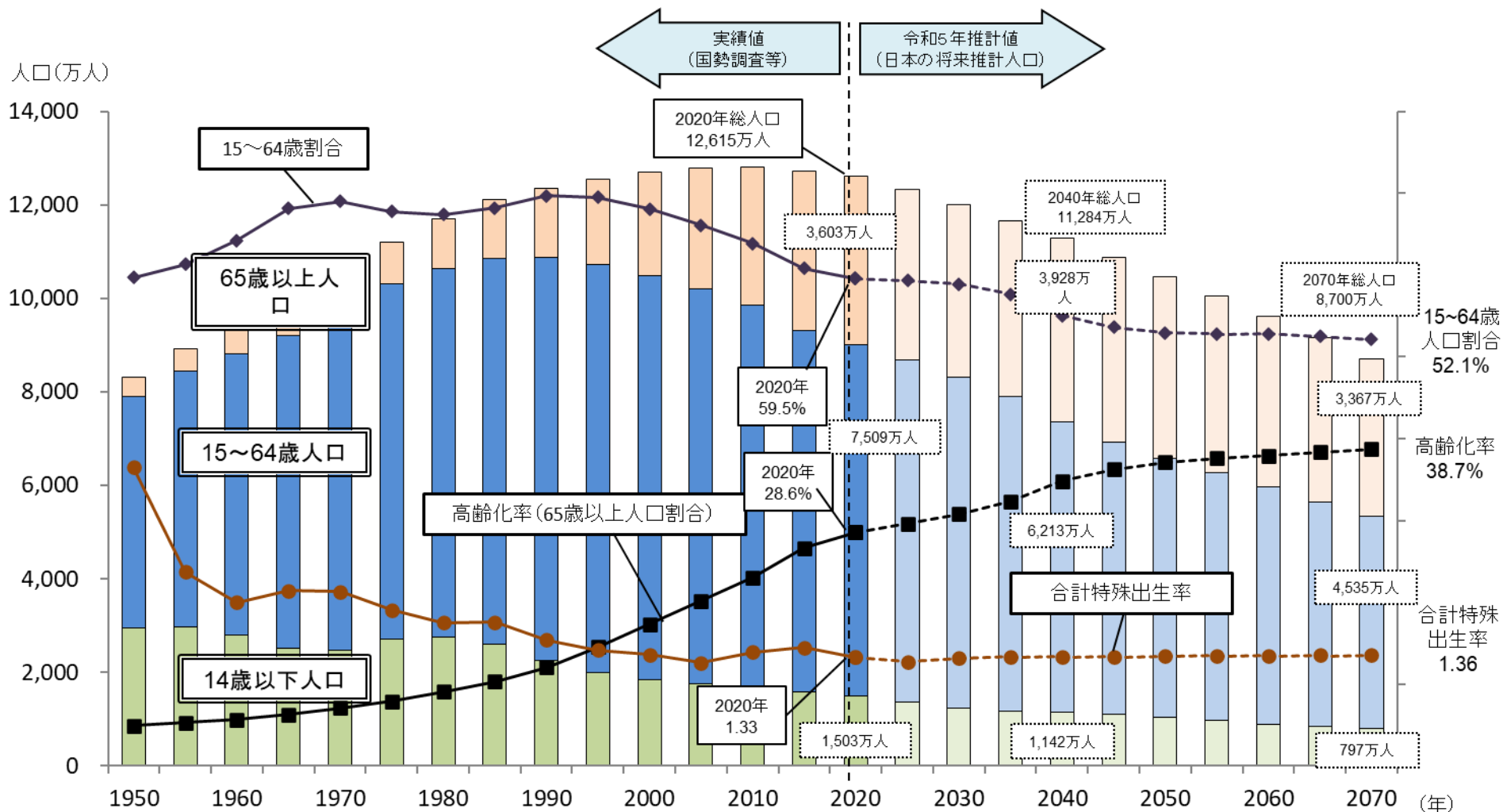


テクノロジー等を活用した介護現場における 生産性向上の重要性とその施策について

厚生労働省老健局高齢者支援課

日本の人口の推移

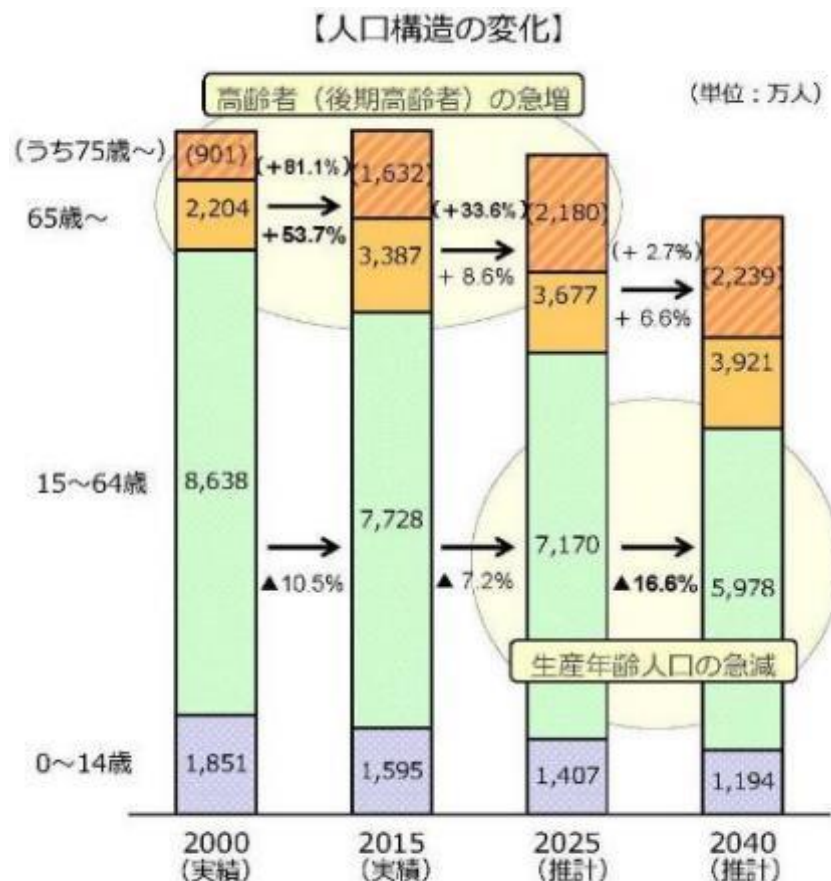
○日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

人口構造の推移

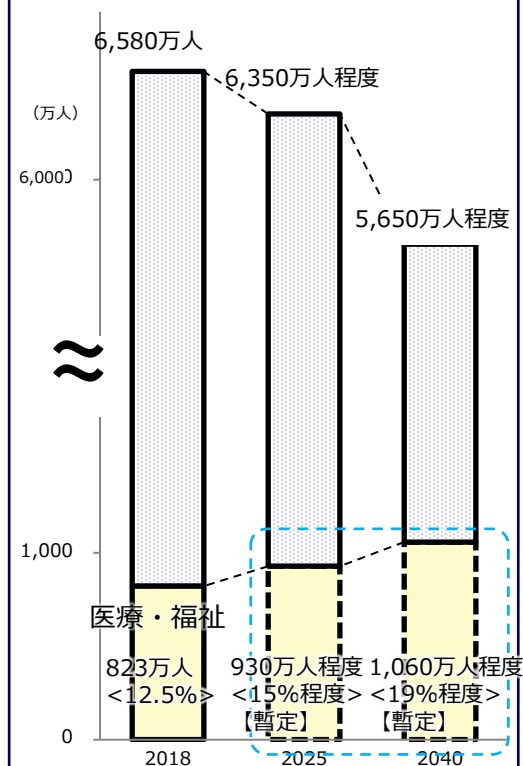
○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



〔出典〕総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

（出典）平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料（厚生労働省）

《就業者数の推移》



（資料）就業者数について、2018年は内閣府「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、2025年以降は、独立行政法人労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」の性・年齢別の就業率と国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位推計）を用いて機械的に算出。医療・福祉の就業者数は、医療・介護サービスの年齢別の利用状況（2025年）をもとに、人口構造の変化を加味して求めた将来の医療・介護サービスの需要から厚生労働省において推計（暫定値）。

介護給付、保険料等の推移

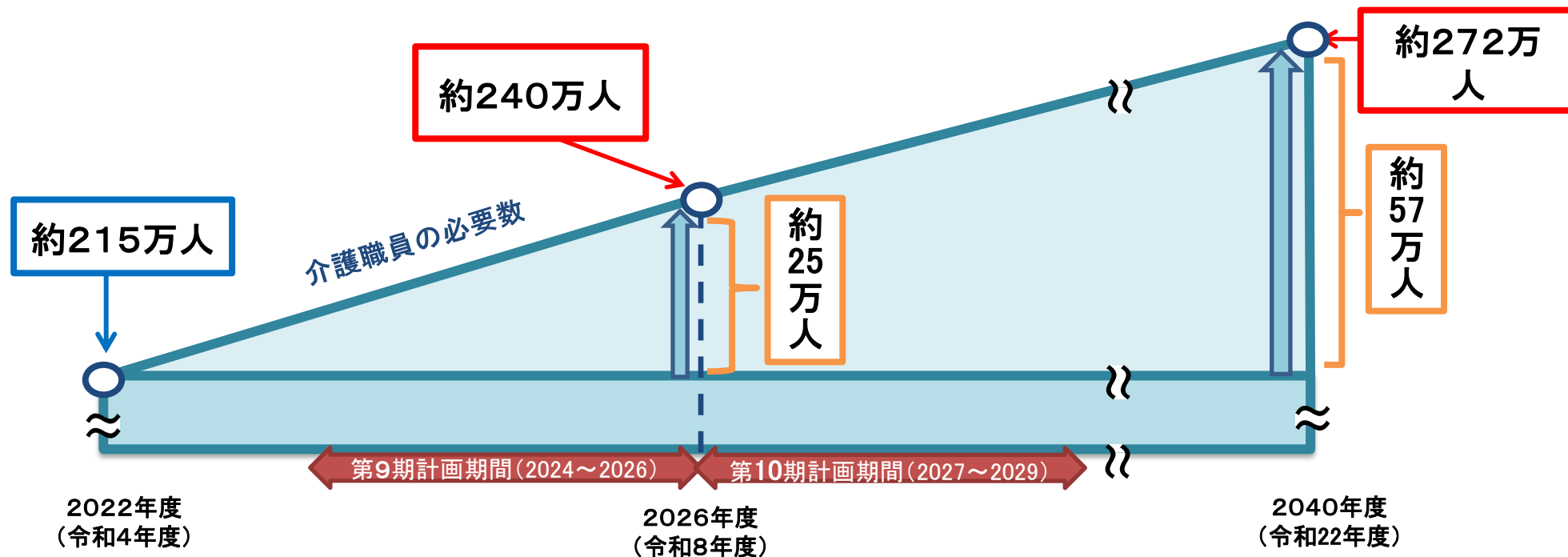
- 市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
- 保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定。
- 高齢化の進展により、介護保険料は上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化も必要となっている。

事業運営期間		事業計画		給付（総費用額）	保険料	介護報酬 の改定率
2000年度	第一期	第一期		3.6兆円	2,911円 (全国平均)	
2001年度				4.6兆円		
2002年度				5.2兆円		H15年度改定 ▲2.3%
2003年度	第二期	第一期		5.7兆円	3,293円 (全国平均)	
2004年度				6.2兆円		H17年度改定 ▲1.9%
2005年度				6.4兆円		H18年度改定 ▲0.5%
2006年度	第三期	第二期	第三期	6.4兆円	4,090円 (全国平均)	
2007年度				6.7兆円		
2008年度				6.9兆円		H21年度改定 +3.0%
2009年度	第四期	第三期	第四期	7.4兆円	4,160円 (全国平均)	
2010年度				7.8兆円		
2011年度				8.2兆円		H24年度改定 +1.2%
2012年度	第五期	第四期	第五期	8.8兆円	4,972円 (全国平均)	
2013年度				9.2兆円		消費税率引上げに伴う H26年度改定 +0.63%
2014年度				9.6兆円		H27年度改定 ▲2.27%
2015年度	第六期	第五期	第六期	9.8兆円	5,514円 (全国平均)	
2016年度				10.0兆円		H29年度改定 +1.14%
2017年度				10.2兆円		H30年度改定 +0.54%
2018年度	第七期	第六期	第七期	10.4兆円	5,869円 (全国平均)	
2019年度				10.8兆円		R1年度改定 +2.13%
2020年度				11.1兆円		R3年度改定 +0.70%(※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%(令和3年9月末まで))
2021年度	第八期	第七期	第八期	11.3兆円	6,014円 (全国平均)	
2022年度				13.3兆円		R4年度改定 +1.13%
2023年度				13.8兆円		
2024年度	第九期	第八期	第九期	14.2兆円	6,225円 (全国平均)	R6年度改定 +1.59%
2025年度						
2026年度						

※2021年度までは実績であり、2022・2023・2024年度は当初予算である。

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度（令和4年度）の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

介護職員の処遇改善

- 介護人材の確保のため、これまでに累次の処遇改善を実施。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。
- 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。
 - ・ 介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。
 - ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。

多様な人材の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援
- ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進
- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施
- 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施
- 介護施設等における防災リーダーの養成

離職防止 定着促進 生産性向上

- 介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進
- 令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進（介護報酬上の評価の新設等）
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援
- 生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置
- 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進
- ウイズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施

介護職の 魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進
- 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施

外国人材の受入 環境整備

- 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）
- 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等）
- 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

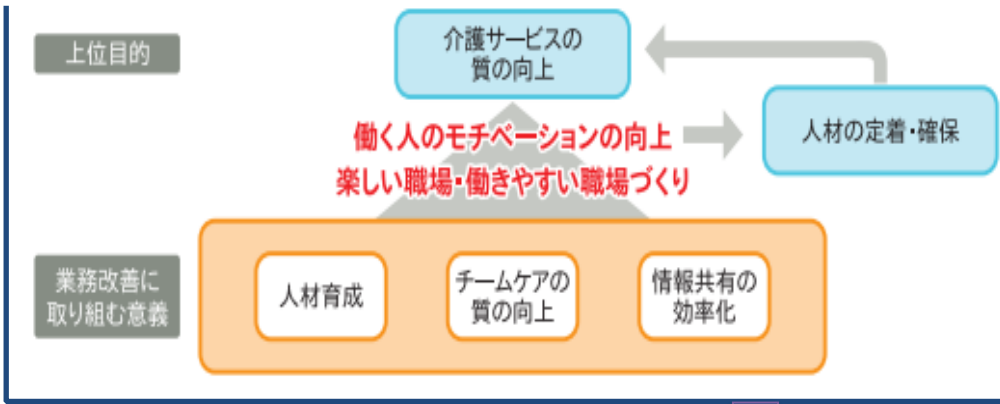
介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性（Output（成果）/Input（単位投入量））を向上させるには、その間にあるProcess（過程）に着目することが重要



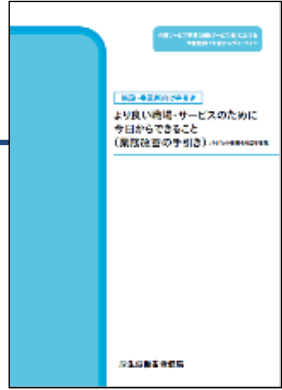
介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図るとともに**、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にも繋がっていくこと**

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）



<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/>

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】

より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

① 職場環境の整備

取組前

取組後



② 業務の明確化と役割分担 (1) 業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない

業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



② 業務の明確化と役割分担 (2) テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい

職員の心理的
負担を軽減



③ 手順書の作成

職員によって異なる
申し送り

申し送りを
標準化



④ 記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記

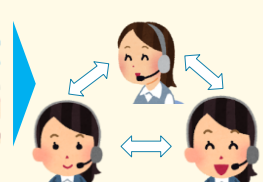
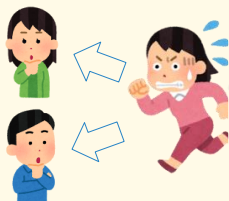
タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有



⑤ 情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示

インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥ OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある

教育内容と
指導方法を統一



⑦ 理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない

組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



介護分野におけるテクノロジーの活用例

スマートフォンを活用した記録・ 入力の省力化



⇒「記録・文書作成・連絡調整」業務が、約6分減少(職員1名・1勤務当たり)

情報の収集・蓄積・活用の円滑化に よるケアの質向上

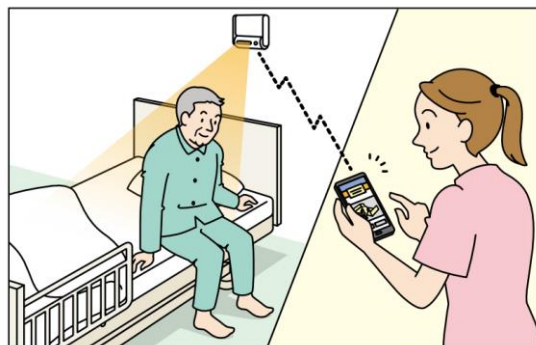


移乗支援機器を活用した従事者の 負担軽減



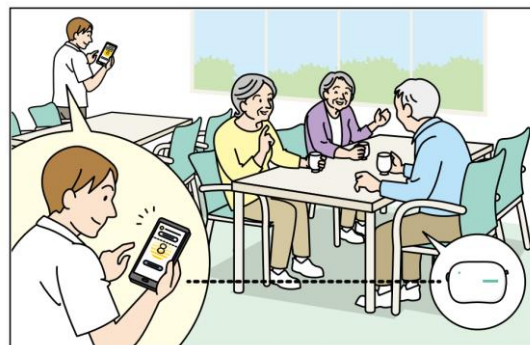
⇒職員2名による介助から1名による介助
になることで、排泄支援1回当たりの「移
動・移乗」業務が9分減少

センサーを活用した見守り による省力化・ケアの質向上



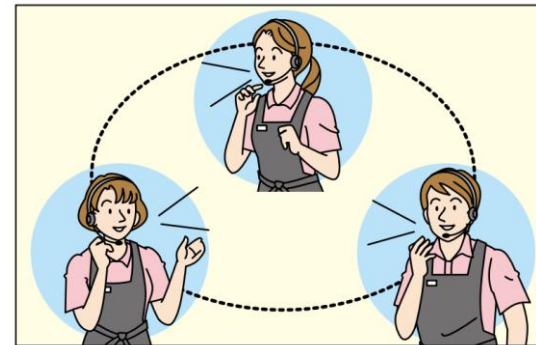
⇒「直接介護」及び「巡回・移動」時間の合計
が、夜勤職員一人あたり減17分減少

センサーを活用した排泄予測 による省力化・ケアの質向上



⇒トイレ誘導時、排泄が無かった回数が減少し、
「排泄支援」の時間が約3分減少した(職員1
名・1勤務当たり)

インカムを活用した コミュニケーションの効率化



⇒活動している職員に対してそれぞれ指示して
いたものから、全職員にタイムリーかつ双方
向の情報共有が可能となり業務効率化に繋がる。

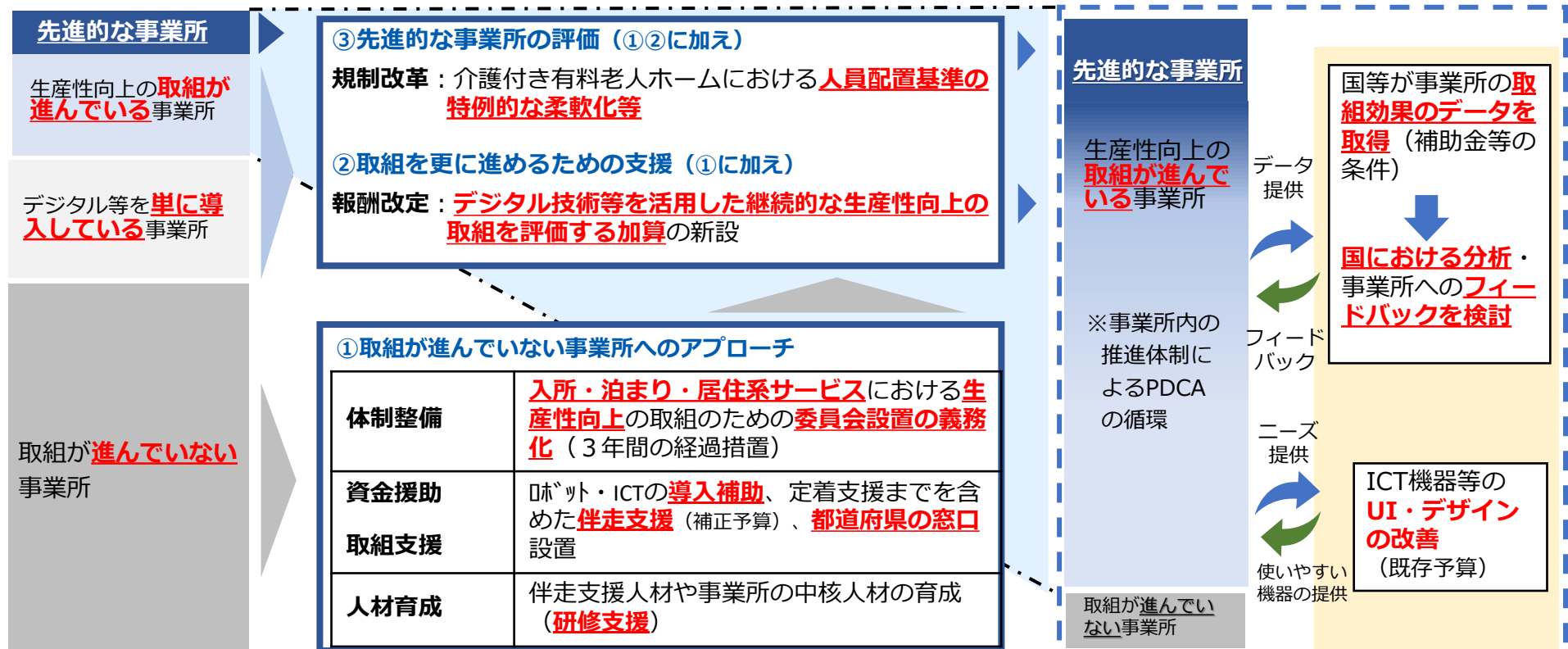
介護分野におけるデジタル行財政改革の方向性

- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。

【現状イメージ】

【今後の取組の方向性】

【将来イメージ】



介護分野における K P I

- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切な K P I を設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

基盤・環境の整備

Environment

		2023年	2026年	2029年	2040年	定義等	
生産性向上方策等周知件数		2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加	
	デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）	
	都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数	
	委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）	—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】				(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
	ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）						
		事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
	複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合	
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※		29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計	
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数		52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計	

基盤・環境の活用

Use Case

生産性向上の成果（対象：加算取得事業者及び補助対象事業者）※		デジタルを活用した報告（年1回）を原則とし、都道府県及び厚生労働省が確認できること				
①全介護事業者	1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年（又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）						
	1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）						
	総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
	1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告

効果をはかる

Outcome

年間の離職率の変化※						
	①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計15.0%）
	②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※		—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を始点とし、人員配置の変化率を確認

注1）※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする

注2）職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）

注3）参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認

注4）本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

① 施策の目的

- 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。これらは働きやすさの改善のための事業者における基盤整備とともに、具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善が必要。
- また、訪問介護については、小規模な事業者が多く、中山間や離島などの事業所も含め、人材不足が顕著で経営資源にも制約があるため、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業所規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保の促進が必要。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

介護人材確保・職場環境改善等事業 806億円 処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援 ※人件費に充てることが可能 ※処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施	介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 200億円 生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入・投資への支援、経営等の協働化・大規模化への支援	訪問介護の提供体制確保支援 97.8億円 ホームヘルパーの同行支援など、経験年数の短い方でも安心して働き続けられる環境整備や、地域の特性・事業規模を踏まえた経営支援、福祉施策と労働施策の連携体制強化やホームヘルパーの魅力発信を通じた人材確保促進
--	---	--

④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上につなげる。

施策名：介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（介護テクノロジー導入・協働化等支援事業）

① 施策の目的

② 対策の柱との関係

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・また、デジタル行財政改革会議において、デジタル（中核）人材育成数や、ICT・介護ロボットの導入事業者割合、ケアプランデータ連携システム普及の割合等のKPIを設定しており、都道府県におけるワンストップ窓口と連携しつつ、介護現場の生産性向上に向けてテクノロジー導入等の支援を行う必要がある。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行う。**※養護老人ホーム等を対象に追加**

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に加え、それに伴う業務改善支援や地域全体で取り組む機器導入等に対する補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う経営や職場環境の改善の取組に対して補助を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

- (1)生産性向上の取組を通じた職場環境改善
 - ①生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入や更新
 - ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新に対する支援
 - ②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施
 - ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進
 - ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集
- (2)小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善
 - ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援 等

【事業スキーム】

【実施主体】

都道府県（都道府県から市町村への補助も可）

【負担割合】

(1)①、(2)・・・国・都道府県3／4、事業者1／4
(要件によっては国・都道府県1／2、事業者1／2)

(1)②・・・国・都道府県 10／10

(1)①及び(2)を実施する場合・・・
国・都道府県4／5、事業者1／5

※国と都道府県の負担割合は以下のとおり

(1)①、(2)・・・国4／5、都道府県1／5

(1)②・・・国9／10、都道府県1／10

⑤成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

介護テクノロジー導入支援事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和7年度当初予算額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）97億円の内数（97億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- 職場環境の改善等に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

※下線部は令和7年度までの拡充分。太字は更に今回変更する部分。

2 補助対象

【介護ロボット】

- 「**介護テクノロジー利用**における重点分野」（令和7年度より改定）に該当する介護ロボット（カタログ方式を導入）

【ICT】

- 介護ソフト、タブレット端末、インカム、クラウドサービス 業務効率化に資するバックオフィスソフト（転記等の業務が発生しないこと**の環境が実現できている場合に限る**）等

【パッケージ型導入】

- 見守り機器等の複数のテクノロジーを連動することで導入する場合に必要な経費

【その他】

- 第三者による業務改善支援等にかかる経費

※養護老人ホーム等を対象に追加

3 補助要件等

介護ロボットのパッケージ導入モデル、ガイドライン等を参考に、課題を抽出し、生産性向上に資する業務改善計画を提出の上、一定の期間、効果を確認できるまで報告すること

第三者による業務改善支援又は研修・相談等による支援を受けること

（入所・泊まり・居住系）利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置すること

（在宅系）令和7年度内にケアプランデータ連携システムの利用を開始すること

【介護ロボット】

【ICT】

【パッケージ型導入】

区分	補助額	補助台数	補助額	補助台数	補助額	補助台数
○移乗支援 ○入浴支援	上限100万円	必要台数	● 1～10人 100万円 ● 11～20人 150万円 ● 21～30人 200万円 ● 31人～ 250万円 ※職員数により変動しない場合は一律250万円	必要台数	上限400～ 1,000万円	必要台数
○上記以外	上限30万円					

補助率 以下の要件を満たす場合は3/4を下限（これ以外の場合は1/2を下限）

共通要件	- 職場環境の改善を図り、収支が改善がされた場合、職員賃金への還元することを導入効果報告に明記 - 第三者による業務改善支援を受けること
介護ロボット	- 見守り、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用すること（入所・泊まり・居住系に限る） - 従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うこと - 利用者のケアの質の維持・向上や職員の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること
ICT	（在宅系）・ケアプランデータ連携システムを利用し、かつデータ連携を行う相手となる事業所が決定していること （それ以外）以下のいずれか - LIFE にデータを提供している又は提供を予定していること - 文書量半減を実現させる導入計画となっていること
パッケージ型導入	介護ロボット・ICTの要件をいずれも満たすこと。ただし、ICT（それ以外）に記載の要件は全て満たすこと

4 実施主体、実績

事業	R1	R2	R3	R4
介護ロボット導入支援事業（※1）	1,813	2,297	2,720	2,919
ICT導入支援事業（※2）	195	2,560	5,371	5,075

実施主体



厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会

補助金の対象となる機器

福祉用具情報システム（TAIS） テクノエイド協会

<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

介護テクノロジーのカテゴリから探す NEW!



TAISに未掲載の
介護テクノロジー

※都道府県が判断

- ケアプランデータ連携標準仕様ベンダー試験結果
- 厚生労働省 介護ソフト機能調査結果※

介護記録ソフトについては、カタログやこれらの情報を参考に、実際の業務改善計画書に即して、必要性を判断する

※ 介護記録ソフトには、① 1つのソフトで多くの機能を網羅しているもの ② 特定の機能に特化したもの があり、主な要件である「一気通貫」を実現するのに複数のソフトを組み合わせる場合もある。

※ これまでは、各都道府県が介護ソフトベンダーから必要な資料を個別に入手していたところを、厚生労働省が一元的にベンダーから情報収集して定期的に都道府県に情報提供することとしている。

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。＜経過措置 3 年間＞

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

【単位数】

- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 100単位/月（新設）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10単位/月（新設）

【算定要件】

＜生産性向上推進体制加算（Ⅰ）＞

- （Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組等を行っていること。
- 1 年以内ごとに 1 回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

＜生産性向上推進体制加算（Ⅱ）＞

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを 1 つ以上導入していること。
- 1 年以内ごとに 1 回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

- 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

< 現行 >

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

< 改定後（特例的な基準の新設） >

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

(要件)

- ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等していること
- ・ 見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- ・ 職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- ・ 上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

※安全対策の具体的要件

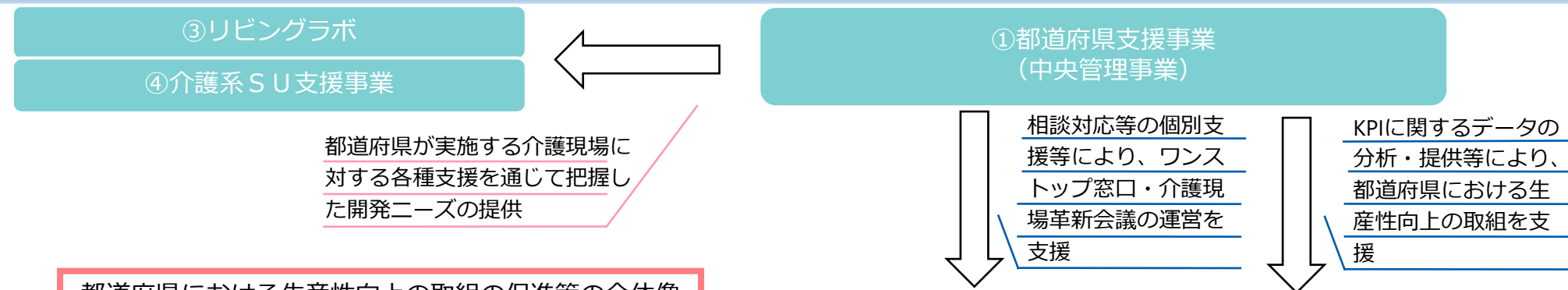
- ①職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ②緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- ③機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ④職員に対する必要な教育の実施
- ⑤訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

(※) 人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3か月以上試行し（試行期間中においては通常の人員配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。

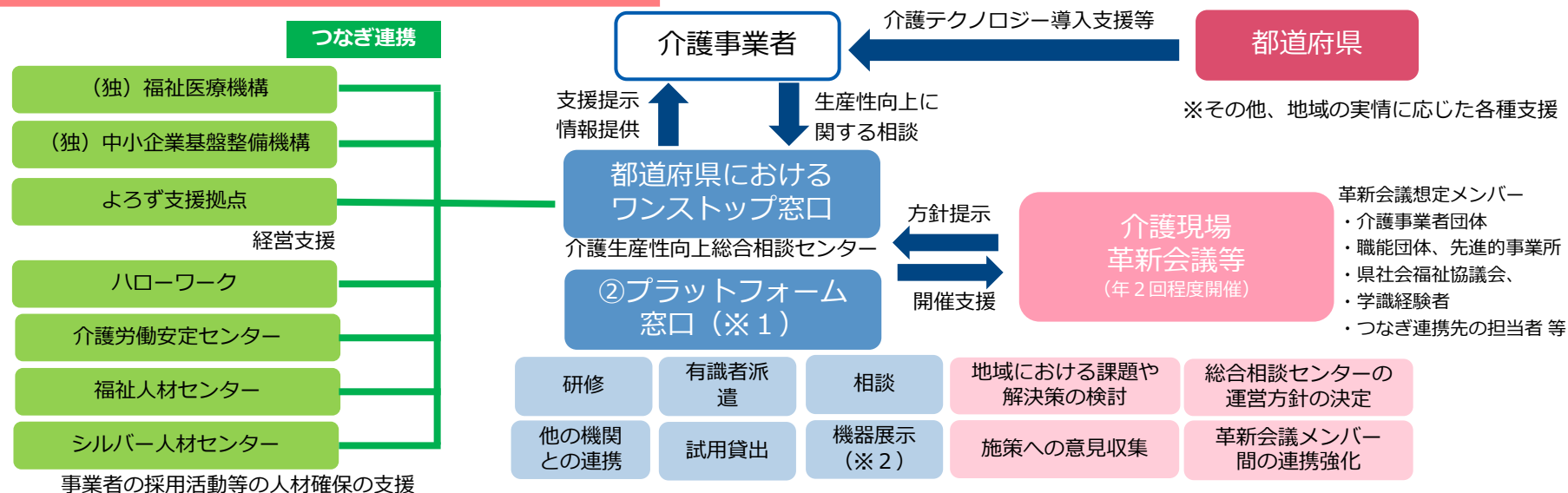
CARISO (CARE Innovation Support Office) について

① 都道府県支援事業（中央管理事業） ② プラットフォーム窓口

- 介護現場において、生産性向上や人材確保の取組を進めるためには、介護事業者のみの自助努力だけでは限界があり、地域全体で取組を推進していく必要があるため、都道府県が主体となり設置・運営を行うワンストップ窓口において、介護現場へ総合的な支援を実施することとしている。
- 都道府県支援事業（中央管理事業）によりワンストップ窓口の設置・運営に係る支援を実施するほか、ワンストップ窓口が設置されていない都道府県への支援として、R8年度まで、地域を限定して介護テクノロジーの開発・実証・普及広報のプラットフォーム窓口（以下、PF窓口）を設置する



都道府県における生産性向上の取組の促進策の全体像



※1 未設置の都道府県は、本事業において国が設置するプラットフォーム窓口を活用

※2 ワンストップ窓口のみ実施

介護生産性向上総合相談センター設置状況（令和7年5月31日時点）

■介護生産性向上総合相談センター

都道府県が設置するワンストップ型の窓口。地域の実情に応じた相談対応や研修会、介護現場への有識者の派遣、介護ロボット等の機器展示や試用貸出対応を実施。また、経営支援や人材確保支援に対応するため、関係機関（よろず支援拠点・ハローワーク・介護労働安定センター等）へのつなぎ連携も実施している。令和8年度までに全都道府県に設置予定。

■介護生産性向上総合相談センター（設置済）

1 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでの27	2 あomorい介護生産性向上総合センター 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ	3 いわて介護現場サポートセンター 岩手県盛岡市本町通3-19-1	4 宮城県介護事業所支援相談センター 宮城県長寿社会政策課 介護人材確保推進班
5 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター 秋田市御所野下通6-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア	6 山形県介護生産性向上総合支援センター 山形県天童市一日町4丁目2-6	7 ふくしま介護生産性向上支援センター 郡山市富田町字満水田27-8 ふくしま医療機器開発支援センター	8 介護のみらいサポートセンター 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階
9 千葉県介護業務効率アップセンター 千葉県中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	10 介護職場サポートセンターTO KYO 新橋区西新橋2丁目7番1号 新橋第一生命ビルディング（小田島第一生命ビル）10階	11 神奈川県介護生産性向上総合相談センター 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル6階	12 新潟県介護職場DX・業務改善サポートセンター 新潟県中央区米山2-4-1 基山第3ビル6階
13 とやま介護テクノロジー普及・推進センター 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階	14 ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター 福井市中央1-3-1 加藤ビル6階	15 山梨県介護福祉総合支援センター 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階	16 長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター 長野県長野市南町1082 ND南町ビル6階
17 岐阜県介護生産性向上総合相談センター 岐阜県岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階	18 あいち介護生産性向上総合相談センター 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル14階	19 みえ介護生産性向上支援センター 津市栄町3-243 関権第三ビル506	20 滋賀県介護現場革新サポートデスク 滋賀県草津市笠山7-8-138
21 京都府介護・福祉職場業務改善支援センター 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 府立総合社会福祉会館 地下1階	22 大阪府介護生産性向上支援センター 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟11階	23 ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター 兵庫県神戸市西区曙町1070	24 奈良県介護生産性向上総合相談センター 奈良県大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階
25 和歌山県介護生産性向上総合相談センター 和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階	26 鳥取県介護生産性向上総合相談センター 鳥取県鳥取市関町116 田中ビル2号館2階	27 岡山県介護生産性向上総合相談センター 岡山市北区御町1-1-1 住友生命岡山ビル15階	28 介護職場サポートセンターひろしま 広島市南区比治山本町12-2（広島県社会福祉会館内）
29 とくしま介護現場DXサポートセンター 徳島市国府町東高輪宇天満356-1	30 愛媛県介護生産性向上総合相談センター 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階	31 こうち介護生産性向上総合支援センター 高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア 7階	32 福岡県介護DX支援センター 福岡県春日市原町3-1-7 クロバープラザ東棟2階
33 ながさき介護現場サポートセンター 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT2階	34 くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター 熊本県中央区花畑町1-1 大樹生命ビル2階	35 大分県介護DXサポートセンター 大分県大分市明野東3丁目4番1号	36 みやざき介護生産性向上総合相談センター 宮崎県宮崎市高千穂通2-1-2 陸星第3ビル 4階
37 鹿児島県介護生産性向上総合相談センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 カクイクス交流センター2階	38	39	40
41	42	43	44

■（令和7年度中に開設予定：8カ所）

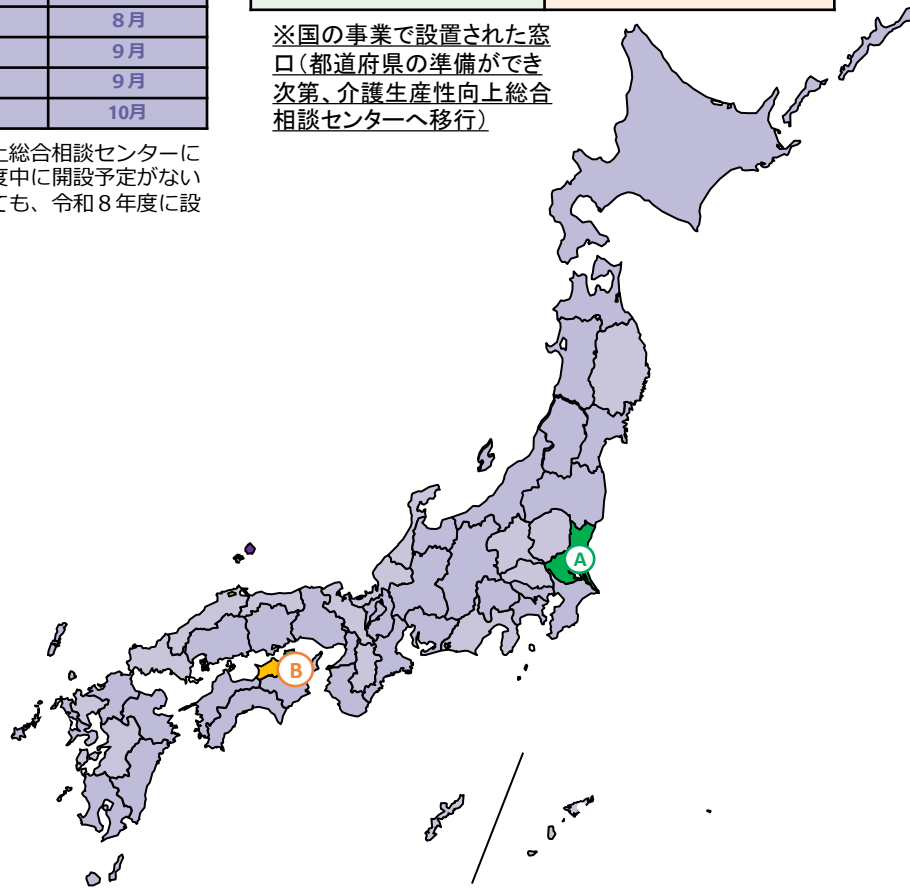
番号	都道府県名	開設予定
1	島根県	6月
2	栃木県	7月
3	佐賀県	7月
4	沖縄県	7月
5	石川県	8月
6	静岡県	9月
7	山口県	9月
8	群馬県	10月

※介護生産性向上総合相談センターに関し、令和7年度中に開設予定がない都道府県についても、令和8年度に設置予定

■介護ロボット・ICT相談窓口（2カ所）

A 公益財団法人介護労働安定センター茨城支部 介護テクノロジー相談窓口 茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル	B 公益財団法人介護労働安定センター香川支部 介護テクノロジー相談窓口 香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階
--	---

※国の事業で設置された窓口（都道府県の準備ができ次第、介護生産性向上総合相談センターへ移行）



介護現場の生産性向上を支える組織づくりとデジタル人材の育成支援

生産性向上セミナー

組織（経営層・職員）向け
生産性向上啓発と改善手法学習

令和6年度申込人数

参加者 合計	介護 事業者	その他
500	396	104

フォローアップセミナー(R2～)

- ・介護事業所組織単位での参加
- ・ケーススタディを通じて改善取組実践力養成
- ・3日（2-3時間）Webグループワーク×6回
- ・各自事業所の改善計画作成を伴走支援

令和6年度申込人数

参加者 合計	介護 事業者	その他
4,700	3,525	1,175

ビギナーセミナー(R2～)

- ・介護事業所経営者・介護職員向け
- ・ガイドラインを参考に改善取組手法学習
- ・1日（2時間）Web講義×6回

令和6年度参加状況

参加者	事例 発表数	出展 企業数
4,232	20	37

生産性向上推進フォーラム(H30～)

- ・生産性向上の機運を盛り上げる目的
- ・事業所による取組報告、機器展示等
- ・1日（4時間30分）ハイブリッド開催

《参加者の声》

- ・小さい取組からでも生産性向上につながる事が判った
- ・継続していくことが大事だと感じた
- ・改善で直接的ケアの時間が増えた
- ・改善効果の見える化・検証方法など更に論理的に学びたい



デジタル中核人材育成

介護テクノロジー導入・活用
を主導できる人材の養成

デジタル中核人材育成研修(R6～)

- ・介護事業所推薦や本人希望のある介護職員向け
- ・改善手法/科学的介護・介護テクノロジー/リーダーシップ/マネジメントを学習
- ・eラーニング+3日間のグループワークと実演+課題学習
- ・令和6年度は、1,656人養成（令和5年試行時は574人）
- ・各自事業所の介護ロボット・ICT導入計画作成を伴走支援



介護ロボット・
ICT導入計画

《参加者の声》

- ・長期的な計画が必要であり、他職員にも是非受講してもらいたい
- ・テクノロジーに不慣れな職員への支援も講師の対応を参考にしたい
- ・現場で生産性向上を実現するのは職員一人一人なのだと理解できた
- ・テクノロジー導入後の問題点が共有でき改善策のヒントが得られた

デジタル中核人材養成手法確立

（手引き／標準プログラム 令和6年度作成）

- ・デジタル中核人材のスキル要件や能力要件を定義
- ・自治体や介護事業所がデジタル中核人材を育成する際の参考を提示

【デジタル中核人材養成研修手引き】

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_forum.html

手引き デジタル中核人材
養成研修

令和6年度版 厚生労働省 介護保険局
「介護デジタル中核人材養成」に向けた
研修資料集（一例）

令和7年3月
厚生労働省 介護局

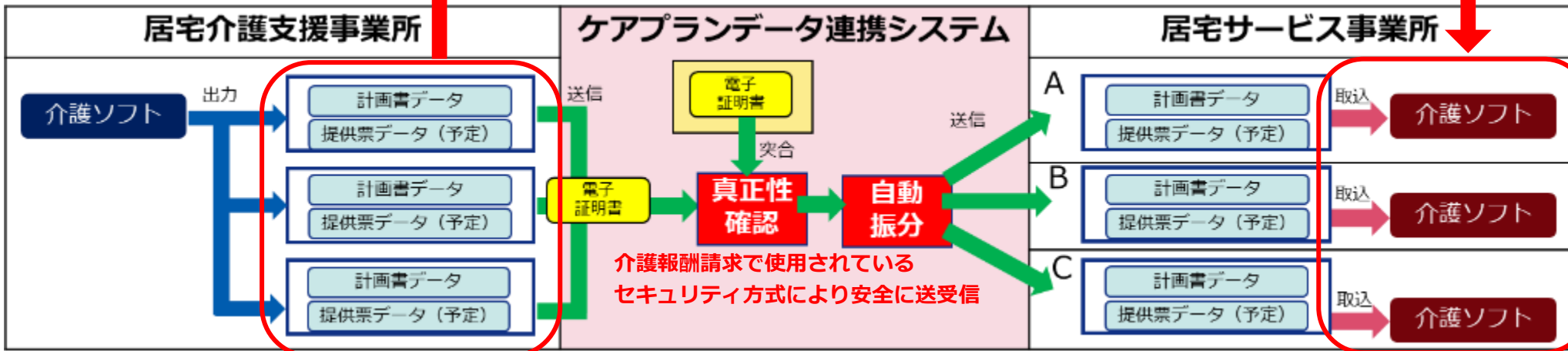
ケアプランデータ連携システムについて

(令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。
「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】

転記不要



※実績情報は逆の流れ（居宅介護支援事業所←居宅サービス事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の「**手間**」の削減・効率化
- 作業にかかる「**時間**」の削減
- 従業者の「**心理的負担軽減**」の実現
- 従業者の「**ライフワークバランス**」の改善
- 事業所の「**ガバナンス**」、「**マネジメント**」の向上



イメージキャラクター
ケアプー



ヘルプデスクサポートサイト

人件費	¥95,218
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間）を勘案して算出	
印刷費	¥792
※用紙（700枚/月）、インク等	
通信費	¥1,826
※FAX通信費、インターネット接続費	
郵送料	¥2,220
※切手代	
交通費	¥2,140
※公共交通機関利用料、ガソリン代	
介護ソフト利用費	¥31,417
※介護ソフトのライセンス料	

毎月6.2万円分の人件費を他の業務に転嫁可能！
(74.4万円/年 相当)

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

【直接的な支出】

利用前 ¥38,395
利用後 ¥34,211

削減効果 ¥4,184/月
(¥50,208/年)

人件費	¥32,784 (¥-62,434)
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を勘案して算出	
通信費	¥1,044 (¥-782)
※インターネット接続費	
ケアプランデータ連携システム	ライセンス料 ¥1,750
※年間ライセンス料（¥21,000）を按分	
介護ソフト利用費	¥31,417
※介護ソフトのライセンス料	

※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。

事業所全体の業務時間
401時間/月

毎月34.3 時間分の業務を他の業務に転嫁可能！
(411.6時間/年 相当) →1ヶ月分以上の業務時間に相当

印刷 13.1%

事業所全体の提供票共有
業務時間
52.4時間/月

電子 4.5%

事業所全体の提供票共有
業務時間
18.1時間/月

ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン

ケアプランデータ連携システム

期間限定
≧今なら21,000円無料≦
フリーパス
キャンペーン



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料**でご利用いただける**期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

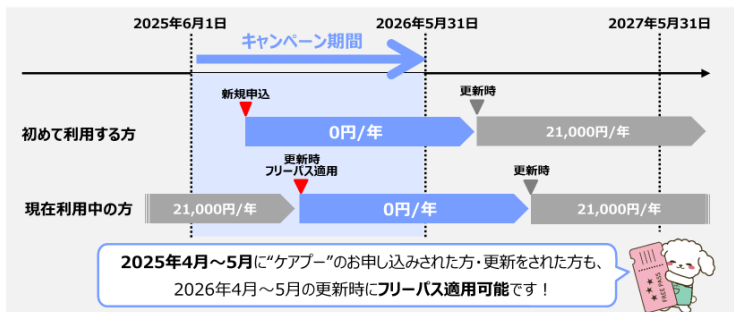
ライセンス料

対象となる事業所

通常
21,000円/年 → **0円/年**

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方 ◯ 現在利用中の方 ◯ 一度ご利用をやめた方 ◯



詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

<https://www.careplan-renkei-support.jp>

ケアプラン ヘルプデスク

検索

フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）
サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

- 1年間フリーパスの配布期間
2025年6月1日～2026年5月31日
- 対象となる事業所
全ての介護事業所（初めて、利用中、再利用）
- 利用可能な機能
全ての機能



フリーパスキャンペーン特設サイト

<https://www.careplan-renkei-support.jp/freepass/index.html>

令和7年度介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰

1. 表彰の目的

介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰は、職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が特に優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、もって、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とする。

※併せて、厚生労働大臣表彰も実施

表彰実績	○R5年度：推薦件数 60件 (31都県から)	▶ 選考結果：内閣総理大臣表彰 2件、厚生労働大臣表彰 4件、奨励賞 54件
	○R6年度：推薦件数 71件 (42都府県から)	▶ 選考結果：内閣総理大臣表彰 1件、厚生労働大臣表彰 5件、奨励賞 63件

2. 選考基準 ※事業者の取組内容等について以下の観点から審査

① 働きやすい職場環境づくりに資する取組であること (1) 職員の待遇改善に係る取組がなされているか。特に入職率の増加や離職率の減少に資する取組として優れている取組を評価する。 (2) 人材育成に係る取組がなされているか。特に効果的な人材育成に資する取組として優れている取組を評価する。 (3) 介護現場の生産性向上に係る取組がなされているか。特に業務の役割分担、業務負担の軽減及びサービスの質の向上が図られている取組を評価する。 (4) 上記(1)～(3)の各取組について「取組の課題」、「取組時期」、「取組のプロセス」、「要したコスト」、「特筆すべきアピールポイント」及び「今後の展望」が具体的に記載されていること。	③ 実効性のある取組であること ・ ①(1)～(3)の各取組について、その効果が取組前と取組後を比較し具体的に示されているか。 ・ ①(1)～(3)の取組を複数行っている場合等、事業所において、その効果が取組前と取組後を比較し具体的に示されているか。
	④ 持続性のある取組であること ・ 取組が一過性のものでなく、継続的に取り組む体制や仕組みが整備・検討されているか。等
② 複数の課題に対して優れた取組を行っているか	⑤ 他の事業所での導入が期待される取組であること ・ 多くの事業所への横展開が期待できる取組であるか。 ・ 取組を行おうとする他の事業所に対し、取組の経験のある職員の派遣、取組に係る視察の受け入れを行うなど、取組の横展開に協力的であるか。

3. 令和7年度表彰に向けた流れ・スケジュール

令和6年12月5日	： (厚生労働省⇒各都道府県) 表彰候補者の推薦依頼 (原則として公募の実施を依頼)
	： (厚生労働省) 全国を対象とした自薦による公募受付開始
令和7年2月14日	： (厚生労働省⇒各都道府県) 厚労省事務局での公募受付〆切。受け付けた推薦調書は各都道府県へ順次送付
3月31日	： (各都道府県⇒厚生労働省) 都道府県からの推薦〆切。都道府県は審査基準を踏まえ表彰候補者を推薦
4～6月	： (厚生労働省) 選考委員会による選定
夏頃(目途)	： 表彰式 (※令和6年度は9月3日に都内にて開催)

令和6年度 介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰優良賞 受賞事業所一覧

内閣総理大臣表彰

特別養護老人ホーム 六甲の館 (兵庫県)	特別養護 老人ホーム	・ <u>ノーリフティングケア</u> (※) で職員の腰痛対策 (腰痛あり職員56%→9%) ※介護職員が入所者を抱え上げない介護。リフト等を活用。 ・ 居住・生活費支援など外国人材が働きやすい職場づくり ・ 利用者の特性に合わせた見守り機器の導入 ・ 人間関係をよくする等のスキル研修の実施 ・ 離職率の低下 (16%→3%) など職場環境改善の様々な成果
-------------------------	---------------	--

厚生労働大臣表彰 優良賞

特別養護老人ホーム悠西苑 (秋田県)	特別養護 老人ホーム	・ 仕事と家庭の両立の支援 (多様な休暇制度) ・ 間接業務の事務職員への積極的なタスクシフト ・ 「1人1研修」を掲げた多様な研修の実施
介護付きホームメッツ長岡 (新潟県)	介護付き 有料老人 ホーム	・ 無資格、かつ短時間でも働ける「サポーター制度」を導入 →人材確保と同時に地域交流。地域内での介護の魅力発信
ヤザキケアセンター紙ふうせん (静岡県)	訪問介護	・ 訪問介護、通所介護等のサービスの特性に応じた最適なICT導入 ・ 定期的なエンゲージメントサーベイ (※) の実施等による離職率改善・ストレス軽減 (※) 従業員のモチベーション、会社への愛着心の調査
特別養護老人ホームゆめあまみ (大阪府)	特別養護 老人ホーム	・ 見守り機器や移乗支援機器の効果的活用による効率化 ・ フィンランドの事業者との双方向の人材交流 ・ 独自の介護技術試験結果に応じた手当支給
特別養護老人ホームかるべの郷 さざんか (兵庫県)	特別養護 老人ホーム	・ 職員主導による人事評価項目策定と手当充実、研修会等の開催 ・ インカムや見守り機器の積極的導入

※この他、厚生労働大臣表彰奨励賞を63事業所に授与

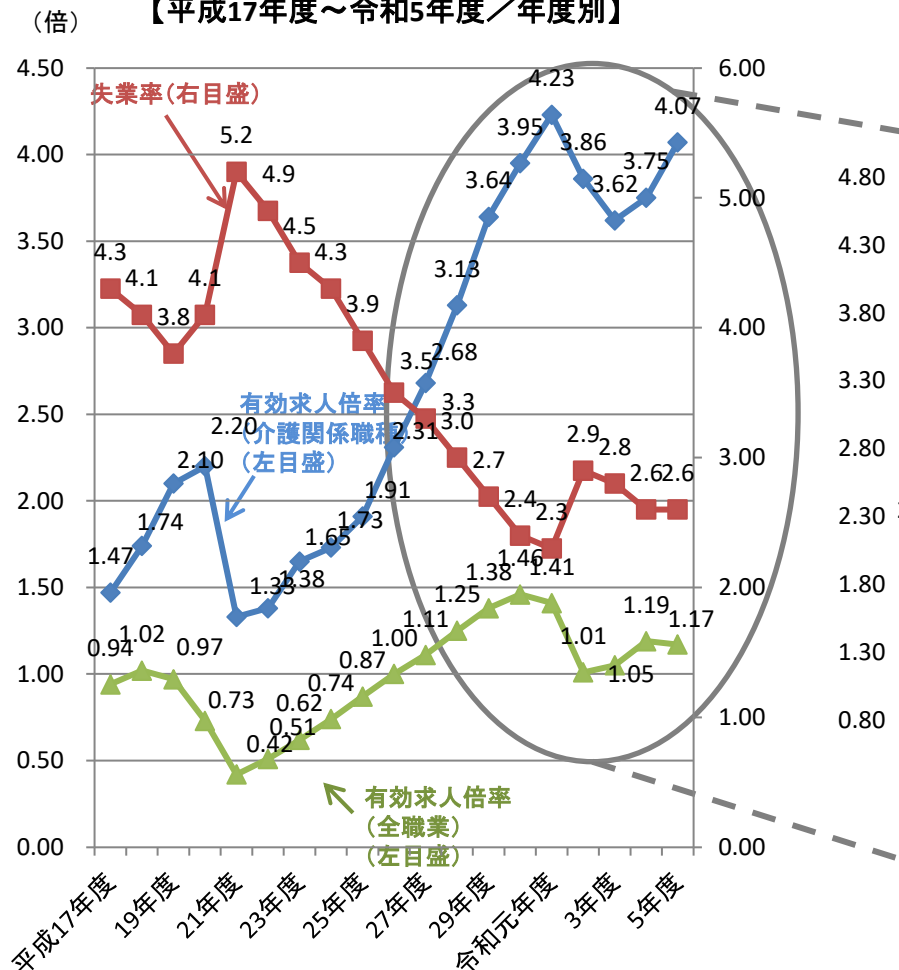
ご清聴ありがとうございました

参考資料

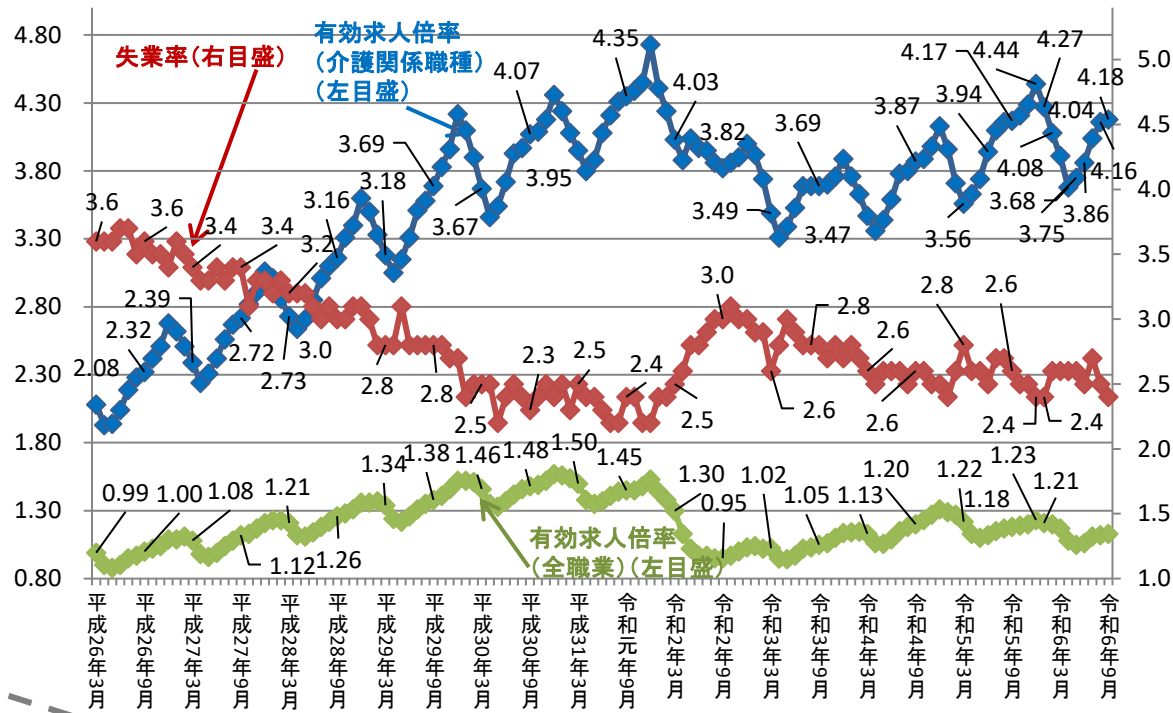
介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向～有効求人倍率と失業率の動向～

○介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移している。

有効求人倍率(介護関係職種)と失業率
【平成17年度～令和5年度／年度別】



有効求人倍率(介護関係職種)(原数値)と失業率(季節調整値)
【平成26年3月～令和6年9月／月別】



注)平成23年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

(※1)全職業及び介護関係職種の有効求人倍率は、パートタイムを含む常用の原数値。

月別の失業率は季節調整値。

(※2)常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(令和7年度より運用開始) 介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率

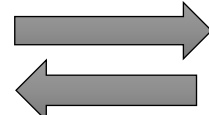
民間企業・研究機関等

機器の開発

日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援

【経産省中心】

モニター調査の依頼等



試作機器の評価等

介護現場

介護現場での実証等

開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証(モニター調査・評価)

【厚労省中心】

移乗支援(装着)

介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



移乗支援(非装着)

介助者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器



移乗支援
普及率 9.7%

排泄支援(排泄物処理)

排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ



排泄支援
普及率 0.5%

排泄支援(排泄予測・検知)

排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器



排泄支援(動作支援)

ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器



見守り(施設)

介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



見守り(在宅)

在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



コミュニケーション

高齢者等のコミュニケーションを支援する機器



見守り・コミュニケーション
普及率 30.0%

介護業務支援

介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム



介護業務支援
普及率 10.2%

機能訓練支援

介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務(アセスメント・計画作成・訓練実施)を支援する機器・システム



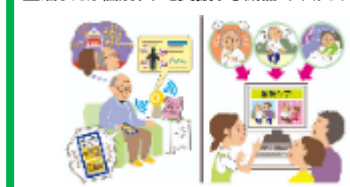
食事・栄養管理支援

高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム



認知症生活支援・認知症ケア支援

認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム



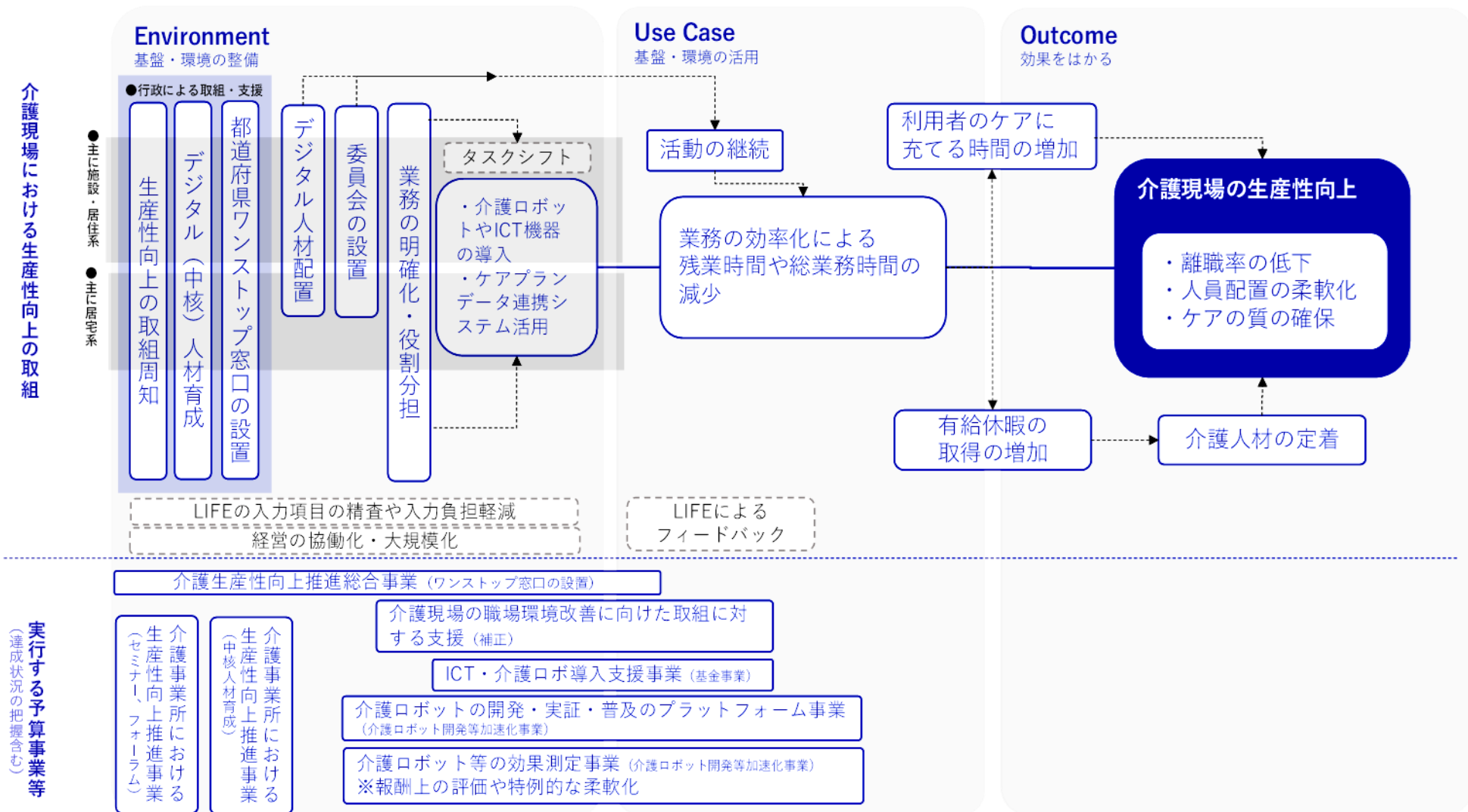
※赤破線で囲っている、排泄支援(排泄予測・検知)、見守り(施設)、見守り(在宅)、コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援の項目においては他の機器・システムとの連携を定義文において明記

※項目別の普及率は、『令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査結果』を引用

※緑枠線の、新たに追加される機能訓練支援、食事・栄養管理支援・認知症生活支援・認知症ケア支援の3項目に関しては、上記調査を実施していないため、普及率は未記載

介護分野におけるロジックモデル

[] ……本モデルの対象範囲ではないが、関連する事項



介護現場の生産性向上のための取組状況

介護現場の生産性向上のための取組状況（都道府県別）

厚生労働省 すくも、くらし、未来のために
Ministry of Health, Labour and Welfare



2024年8月末時点の数値

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 テクノエイド協会による介護テクノロジーのカタログ化

【課題・背景】

(事業所) どのようなテクノロジーを導入したらよいかわからない

(都道府県) 補助金の対象であるかどうかすぐに判断できない

- 「介護テクノロジー利用の重点分野」（2024年6月改訂）の決定を契機に、テクノエイド協会が、福祉用具情報システム（TAIS）を活用し、実用化されている介護テクノロジーを利用した製品情報を収集し、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品情報を提供する事業を開始（2025年1月～）。
- TAISコードの登録を行った製品の製造・輸入事業者から申請を受け、協会が設置する外部有識者からなる「厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会」の審査を経て、該当製品の選定を行い、協会のホームページ上に介護テクノロジーのどのカテゴリーに該当するかがわかるよう情報を掲載。
- こうした情報を、国が制度を創設し、都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援（補助）事業の対象製品の「カタログ」として活用。
- 補助金申請事業者の製品選定の補助や申請書類の簡素化及び都道府県の審査事務負担の軽減を期待。

1 申請受付

年間を通じて、受付しております。

毎月5日までに受理した情報について、翌月の1日に情報提供いたします。（※1）

※1 ただし、記載内容の不備や確認作業に時間を要する場合等は、この限りではありません。

2 検討委員会

介護保険給付対象福祉用具情報検討委員会は、毎月、25日前後に開催いたします。

厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会は、年4回程度を予定しております。

3 情報提供

毎月1日、協会のホームページを更新いたします。情報提供を開始します。（※2）

※2 年末年始や祝祭日等については、多少前後します。

4 ご請求

登録が完了し、情報提供を開始した後、ご請求させていただきます。

ただし、更新料については、毎年4月中旬頃、ご請求させていただきます。（※3）

※3 登録料は年度単位となります。基本、毎年自動更新となりますので、翌年度へ更新を希望しない場合、毎年3月5日までに協会あて必ずお申し出ください。

提出書類等一覧 ※登録を希望の方は、以下の書類等を必ず提出してください。

- ①登録申込書 : 登録の申込書にあたります。
- ②「企業情報」登録用紙 : 初回登録時のみ、ご提出いただく書類です。
- ③「福祉用具情報」登録用紙 : 1製品につき1枚、ご提出いただく書類です。
- ④登録する用具の画像データ及び②③のExcelデータ : USB、CD等にデータを入れて提出してください。
- ⑤製品カタログ : 当該製品（登録しようとしている用具）が掲載されたカタログを必ず提出してください。なお、カタログが未作成の場合、当該製品の仕様や使用方法等が確認できる書類を必ず添付してください。

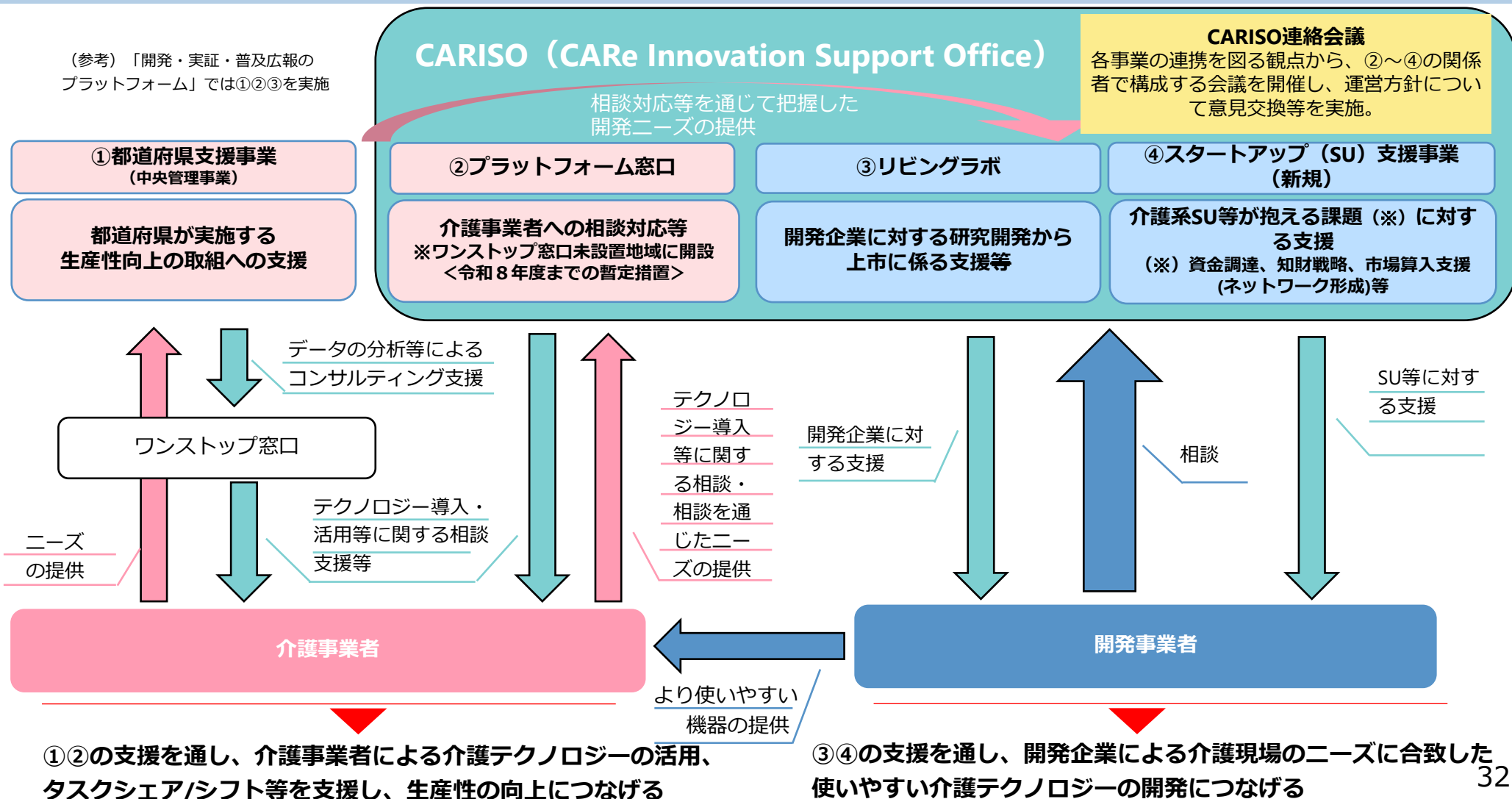
※登録用紙は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。
(<https://www.techno-tais.jp/>「福祉用具を登録する」参照。)

- 情報登録は有料
 - 企業情報 : ¥11,000/年（更新¥5,500）
 - 用具情報 : ¥6,600/年（更新¥3,300）
- 年度単位（4月～翌年3月） 更新制
- 選定後、安全性や有効性に懸念が生じた場合、状況に応じて再審査を行う。

CARISO (CARE Innovation Support Office) について

CARISOの全体像

- 介護現場の業務効率化を進めるため、テクノロジーの活用、タスクシェア/シフト等を推進しているところであるが、介護現場に対するテクノロジー導入資金の支援だけでなく、介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護テクノロジー市場に参入しやすい環境を整備する必要がある。
- R6年度まで設置していた「開発・実証・普及広報のプラットフォーム」を発展的に見直し、CARISO (CARE Innovation Support Office) を立ち上げ、スタートアップ支援を専門的に行う窓口設置を含め、介護テクノロジーの研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う。



CARISO (CARE Innovation Support Office) について

③ リビングラボ

- リビングラボにおいては、介護テクノロジーの製品化にあたっての評価・効果検証を実施するリビングラボのネットワークを形成するとともに、開発企業のシーズ、介護現場のニーズをマッチングするニーズシースマッチング支援を実施するほか、マッチングサポーターによる支援や実証フィールドの提供を行う。

【リビングラボによる支援内容】

製品の開発フェーズ・ステップ

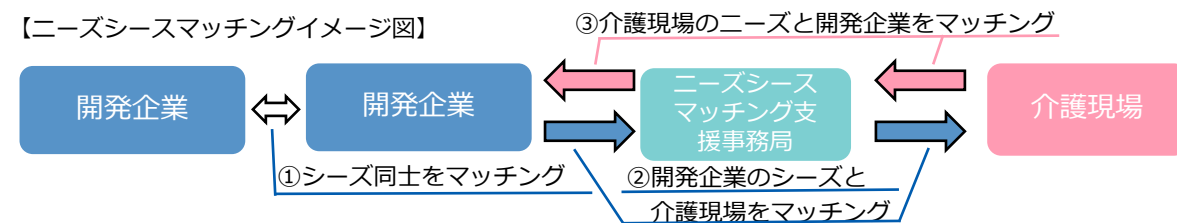
企画

開発

販売

※令和5年度老人保健健康増進等事業「介護現場のニーズをふまえたテクノロジー開発支援に関する調査研究事業」（社会福祉法人善光会）を参考に厚生労働省作成

【ニーズシースマッチングイメージ図】



【マッチングサポーター】

- 福祉・工学の学術関係者等を中心に40名程度が開発企業をサポート（昨秋にUI/UDXに精通したサポーターを追加）

【実証フィールドの提供】

- 開発フェーズ・ステップによっては、全国の介護事業所の協力による大規模実証フィールド（2025年5月時点で約1,200）を提供

- 福祉用具の新規提案の実証への協力を実施

※機器の国際展開も視野に、R7年度から外国人労働者がいる施設をリストアップ

③リビングラボ一覧

リビングラボネットワーク ー 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 ー

学校法人藤田学園
ロボティクスマートホーム



国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター



国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ



独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター



国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房



社会福祉法人善光会
Care Tech ZENKOUKAI Lab



国立研究開発法人産業技術総合研究所
リビングラボ



SOMPOホールディングス株式会社
Future Care Lab In Japan



■リビングラボ一覧■（8カ所）

国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6
アドレス: living-lab@srds.mech.tohoku.ac.jp

国立研究開発法人産業技術総合研究所
柏リビングラボ

千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス
内 社会イノベーション棟
TEL: 029-861-3427
アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp

株式会社善光総合研究所
Care Tech Lab

東京都大田区東糀谷六丁目4番17号
TEL: 03-5735-8080
アドレス: sfri@zenkoukai.jp

SOMPOケア株式会社
Future Care Lab in Japan

東京都品川区東品川4-13-14
グラスキューブ品川10階
TEL: 03-5781-5430
問い合わせ先: <https://futurecarelab.com/>

学校法人藤田学園 藤田医科大学
ロボティクスマートホーム

愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学
大学病院内
TEL: 0562-93-9720
アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp

国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター

愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: carrl@ncgg.go.jp

独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL: 0866-56-7141
アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp

国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房

福岡県北九州市若松区ひびきの2-5
情報技術高度化センター
TEL: 093-603-7738
アドレス: slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp

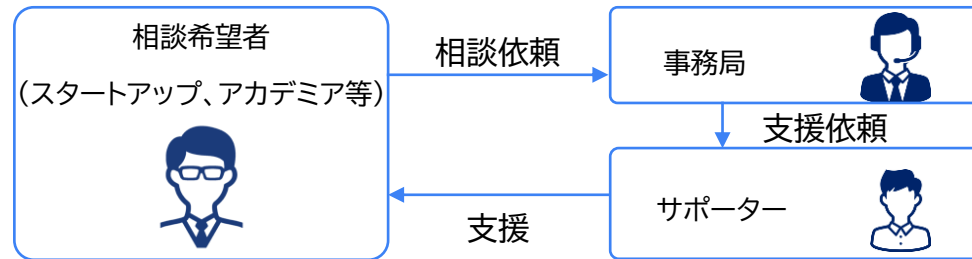
CARISO (CARE Innovation Support Office) について

④ 介護系スタートアップ支援事業について

介護系スタートアップ支援事業とは

実用化に向けて課題を抱えた介護系スタートアップ企業、アカデミア等と、その解決のためのアドバイスを行う専門家(サポーター※)をマッチングし、業界動向や事業計画、販売計画や海外展開検討までを総合的・俯瞰的に見据えたうえで、各段階に応じたきめ細かな相談・支援を実施。

※サポーターとは、法規制対応、マーケティング、事業計画、資金調達、経営戦略、知財戦略、海外展開等の各分野の専門家

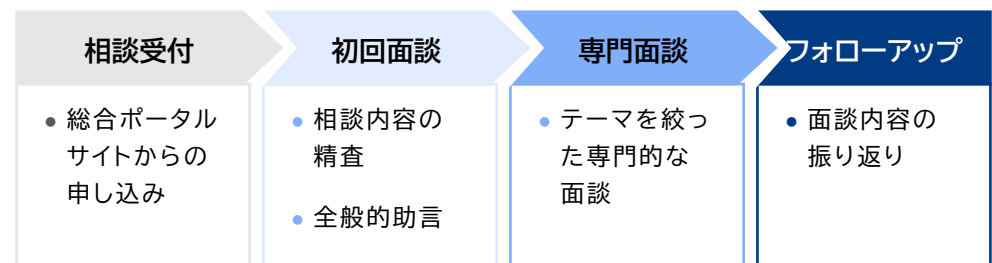


相談・支援の流れ

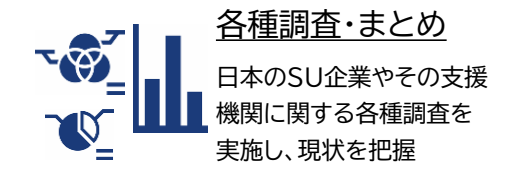
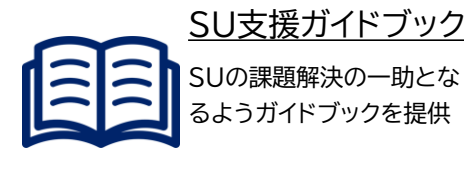
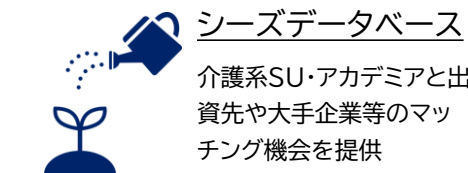
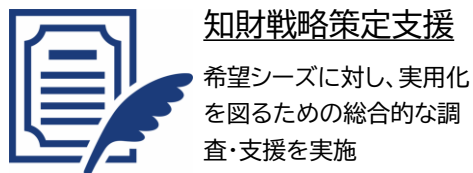
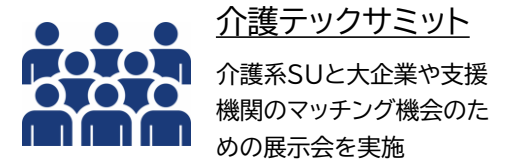
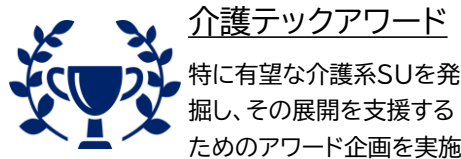
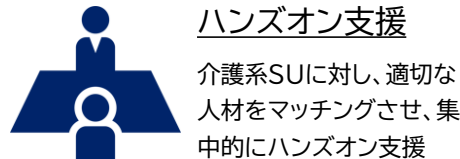
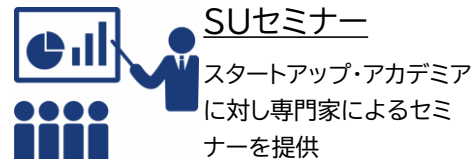
介護系スタートアップ支援事業の総合ポータルサイト(準備中)の申し込みフォームにて申し込みを実施。

初回面談では相談内容の精査や全般的な助言を実施。

相談内容に応じて、面談を複数回に分け、相談内容に合わせたサポーターによる追加の面談を実施。



介護系スタートアップ支援事業では、相談以外にも様々な支援メニューを展開(予定)



〔令和7年度実証〕介護テクノロジー等による生産性向上の取組に関する効果測定

介護現場において、テクノロジーの活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設等における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討等に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

施設系サービスと比較して、**在宅サービスにおけるテクノロジー活用による効果の定量的データが少ない（令和6年度に1件実証を実施）という課題があることから**、本年度事業では、**訪問系サービス・通所サービスに関する実証テーマを新たに設けるとともに、あわせて、AI技術を活用したテクノロジーの効果についても、実証テーマを新たに設ける**こととする。

実証テーマ①-1 「生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化」に関する実証

令和6年度介護報酬改定（特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化）を踏まえ、本特例措置を適用又は適用予定の特定施設を対象に、生産性向上の取組の効果を実証。

実証テーマ①-3 見守り機器等を活用した夜間見守りに関する実証

令和3年度以降の介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）や老健施設（ユニット型を除く）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

実証テーマ①-5 AI技術等を活用したテクノロジーに関する実証

AI技術等のテクノロジー（※）を活用した職員の負担軽減・ケアの質の確保等に関する効果を実証。

（※）AIを活用した介護記録ソフトやバックオフィスソフト、機能訓練支援機器等

実証テーマ①-2 「生産性向上推進体制加算」に関する実証

生産性向上推進体制加算を算定又は算定要件を満たす施設等を対象にテクノロジーの活用等による効果を実証。

実証テーマ①-4 訪問・通所サービス等におけるテクノロジー活用に関する実証

在宅サービスにおけるテクノロジー等の活用による職員の負担軽減・ケアの質の確保等に関する効果を実証。本年度は、小規模事業所における介護記録ソフト・バックオフィスソフトの活用による効果を重点的に測定する。

実証テーマ② 介護事業者・テクノロジー開発企業等からの提案手法による生産性向上の取組に関する実証

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者やテクノロジー開発企業等から、取組の目標や具体的な取組内容等の提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

想定する調査項目 ※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

実施スケジュール

5月～6月	実証施設選定（テーマ①-1～①-5）、提案募集（6月上旬～7月上旬）・選定（テーマ②）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
6月・7月	事前調査
9月・10月	事後調査（1回目）
11月・12月	事後調査（2回目）
12月～3月	データ分析、実証結果のとりまとめ

協働化・大規模化等による介護経営の改善に関する政策パッケージ

- 介護サービス市場において人材確保が困難となる中、介護施設・事業所が安定的に必要な事業を継続し、地域におけるサービスを確保し、複雑化したニーズに対応するためには、1法人1拠点といった小規模経営について、**協働化・大規模化等による経営改善の取組**が必要。
- こうした経営改善の取組を推進するため、**経営課題への気づき、協働化・大規模化等に向けた検討、協働化・大規模化等の実施の各段階に即した対策**を講じる。
- すべての介護関係者に**協働化・大規模化等の必要性とその方策**を認識してもらえよう、厚生労働省としてあらゆる機会を捉えて、**積極的に発信**する。
(厚生労働省HP上に特設ページを開設、関係団体への説明・周知依頼、関係団体機関誌等への寄稿、その他各種説明会の実施等)

①「経営課題への気づき」の段階における支援（選択肢の提示）

- 経営課題や施設・事業所の属性別の協働化・大規模化に係る取組例の作成・周知
- 社会福祉連携推進法人の先行事例集の作成・周知
- 都道府県別の社会福祉法人の経営状況の分析・公表・周知
- 各都道府県に順次（R5～）設置されるワンストップ窓口における相談対応（生産性向上の観点から経営改善に向けた取組を支援）
- よろず支援拠点（中小企業・小規模事業者のための経営相談所）や（独）福祉医療機構の経営支援の周知徹底

②「協働化・大規模化等に向けた検討」段階における支援（手続き・留意点の明確化）

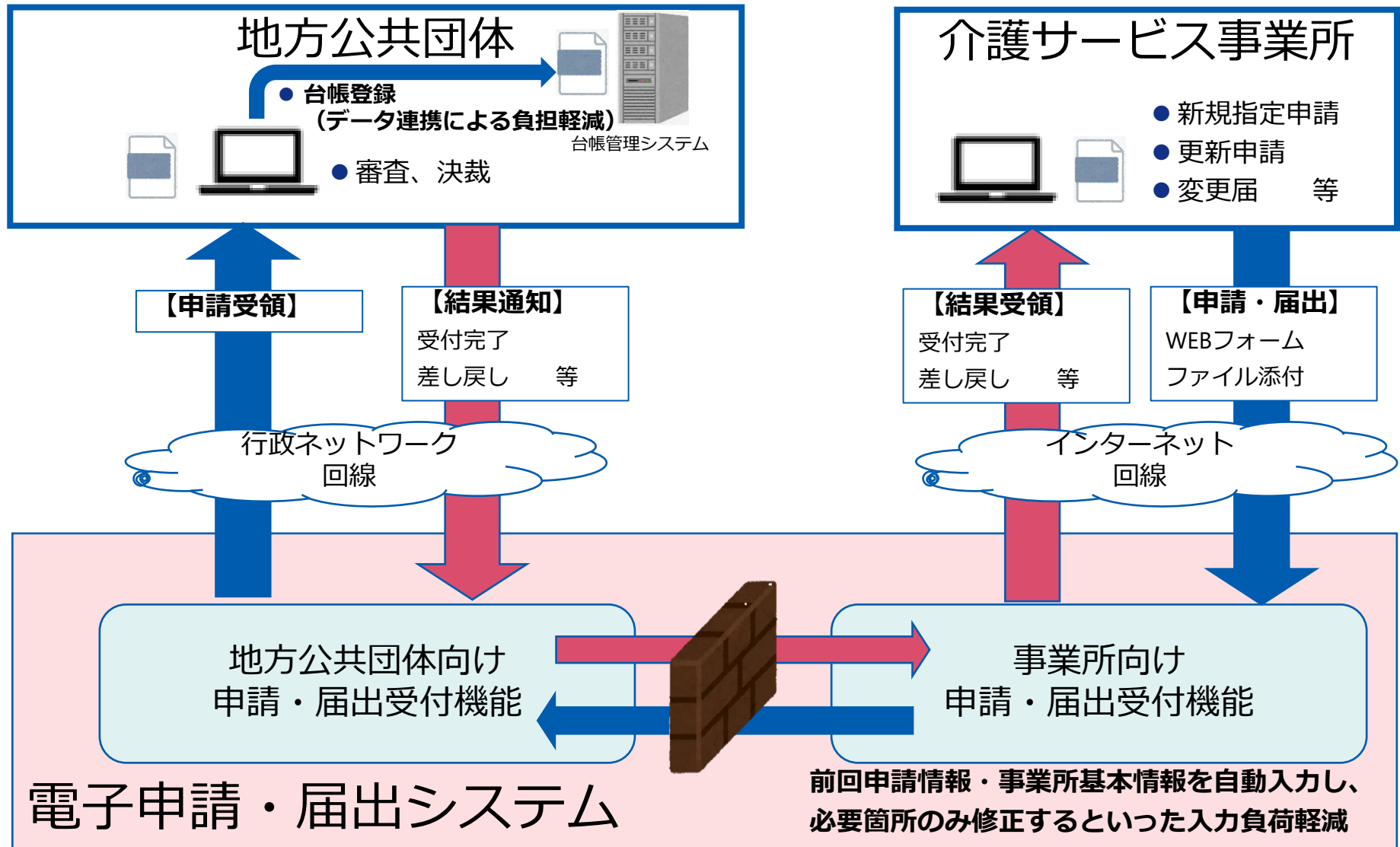
- 第三者からの支援・仲介に必要な経費を支出できることの明確化（※1）（合併手続きガイドライン等の改定・周知）
 - 社会福祉法人の合併手続きの明確化（合併手続きガイドライン等の周知）
 - 社会福祉連携推進法人の申請手続きの明確化（マニュアルの作成・周知）
 - 役員の退職慰労金に関するルール of 明確化（※2）（事務連絡の発出）
- ※1 社会福祉法人において合理性を判断の上支出
※2 社会福祉法人について支給基準の客観性をより高めるために算定過程を見直し、支給基準を変更することは可能

③「協働化・大規模化等の実施」段階における支援（財政支援）

- 小規模法人等のネットワーク化に向けた取組への支援
- 事業者が協働して行う職場環境改善への支援（人材募集、合同研修等の実施、事務処理部門の集約等への支援）
- 社会福祉連携推進法人の立上げに向けた取組への支援
- 社会福祉法人の合併の際に必要な経営資金の優遇融資（（独）福祉医療機構による融資）

電子申請・届出システムについて

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



特別養護老人ホーム 六甲の館

ろっこうのやかた

内閣総理大臣表彰

■ 基本情報

- 社会福祉法人弘陵福祉会
- 介護老人福祉施設
- 兵庫県神戸市
- 利用者数：70名、従業員数：48名（常勤33名/非常勤15名）

※利用者数及び従業員数は令和6年1月1日時点



ノーリフティングケアによる
腰痛対策

睡眠状態	ほぼ寝たきり	やや動きあり	離床事故リスクあり
センサータイプ	バイタル (心拍・呼吸)	カメラ	カメラ
見守り機器			

利用者の状態に応じた
テクノロジーの選択

■ 主な取組概要

利用者ファーストのための職員ファースト

職員の待遇改善に係る取組

- ✓ ノーリフト宣言を行い、腰痛ゼロ施設を目指し、腰痛対策を強化
- ✓ 外国人が働きやすい環境を実現
(日本語学校の授業料や居住・生活費を支援、結婚時2ヶ月の一時帰国許可等)

生産性向上の取組

- ✓ ICT・介護助手・外部サービスの活用とノーリフティングケア（人力で抱えない介護）の推進（天井リフト23台導入等）で余裕のある介護を実現
- ✓ 利用者の特性にあった複数の見守り機器を個別アセスメントで選定し、100%導入
- ✓ 浴室にリフト2台設置により入浴介助に要する職員を半減させレクリエーション活動が充実

人材育成に係る取組

- ✓ 5 S活動に、スマイル（笑顔）とスピーディ（頼まれたらすぐ実行）を加えた7 S活動を推奨
- ✓ ノーリフティングケアのメソッド導入のための手当の支給や研修の実施
- ✓ 人間関係を良くする褒めるスキル研修を推奨

■ 主な成果

- | | | |
|------------------------|---------------|-------------|
| ✓ 職員に占める外国人の割合32% | ✓ 1夜勤中の平均訪室回数 | 6.3回→3.8回 |
| ✓ 腰痛ありの職員 56%→9% | ✓ 平均年間残業時間 | 880時間→76時間 |
| ✓ 平均有給休暇取得日数 6.7日→9.9日 | ✓ 職員1人あたり利用者数 | 2.05人→2.25人 |
| | ✓ 褥瘡処置人数の月平均 | 2.25人→0人 |

■ その他

- ✓ 兵庫県「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」に認定
- ✓ 『ELDERCARE INNOVATION AWARD 2020』FINALIST
- ✓ 日本看護協会『看護業務の効率化先進事例アワード2021』奨励賞
- ✓ 神戸市老人福祉施設連盟『第2回 R-R-1』グランプリ
- ✓ 全国経営協『社会福祉HERO's TOKYO 2023』ヒーローズ賞